

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	28								
支出年月日	2023 年 1 月 13 日								
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費								
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)									
<div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; text-align: center; vertical-align: top;"> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">山口 みさえ 様</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 40%; font-size: 0.8em;">新聞・雑誌名</td> <td style="width: 10%; font-size: 0.8em;">部数</td> <td style="width: 50%; font-size: 0.8em;">金額</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td style="text-align: center;">* 1</td> <td style="text-align: right;">930</td> </tr> </table> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px; text-align: right;">*印は税率8%</p> </td> <td style="width: 40%; text-align: center; vertical-align: top;"> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">日本共産党発行の</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">しんぶん赤旗</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">領収書</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 5px 0 0 0;">930 円</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">2023 年 1 月分</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">上記の金額おしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">日本共産党西宮・芦屋 地区委員会 〒663-8234 西宮市津門住江町5-11 TEL 0798-23-2281</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">領収日 1/13 扱者 </p> </td> </tr> </table> </div>		<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">山口 みさえ 様</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 40%; font-size: 0.8em;">新聞・雑誌名</td> <td style="width: 10%; font-size: 0.8em;">部数</td> <td style="width: 50%; font-size: 0.8em;">金額</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td style="text-align: center;">* 1</td> <td style="text-align: right;">930</td> </tr> </table> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px; text-align: right;">*印は税率8%</p>	新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930	<p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">日本共産党発行の</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">しんぶん赤旗</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">領収書</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 5px 0 0 0;">930 円</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">2023 年 1 月分</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">上記の金額おしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">日本共産党西宮・芦屋 地区委員会 〒663-8234 西宮市津門住江町5-11 TEL 0798-23-2281</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">領収日 1/13 扱者 </p>
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">山口 みさえ 様</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 40%; font-size: 0.8em;">新聞・雑誌名</td> <td style="width: 10%; font-size: 0.8em;">部数</td> <td style="width: 50%; font-size: 0.8em;">金額</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td style="text-align: center;">* 1</td> <td style="text-align: right;">930</td> </tr> </table> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px; text-align: right;">*印は税率8%</p>	新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930	<p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">日本共産党発行の</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">しんぶん赤旗</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">領収書</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 5px 0 0 0;">930 円</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">2023 年 1 月分</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">上記の金額おしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">日本共産党西宮・芦屋 地区委員会 〒663-8234 西宮市津門住江町5-11 TEL 0798-23-2281</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">領収日 1/13 扱者 </p>		
新聞・雑誌名	部数	金額							
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930							
充当内容 (按分の計算方法)									
その他									

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	30
支出年月日	2023 年 1 月 23 日
項目 <small>(該当項目に〇をつけてください)</small>	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="text-align: center;"> <h3>領収書</h3> <p>山口 様</p> <hr/> <p>[別納引受] 区内特別基 (定) @73 1,013通 ¥73,949</p> <hr/> <p>小 計 ¥73,949</p> <hr/> <p>第一種定形 @84 77通 ¥6,468</p> <hr/> <p>小 計 ¥6,468</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数 1,090通 課税計 (10%) ¥80,417 (内消費税等 ¥7,310) 非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>△計 ¥80,417 お預り金額 ¥80,420 おつり ¥3</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> 印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済 </div>	
充当内容 <small>(按分の計算方法)</small>	$80417 \times 0.5 = 40209$
その他	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2023年 1月23日 9:16 発行No. 230123A6509 端N68箱11 連絡先: 芦屋郵便局 TEL: 0570-943-193

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようご注意ください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



市民の声を聞き、届ける

今年も「暮らし目線」で頑張ります

新年を迎えましたが、みなさまいかがお過ごしのことでしょうか。

コロナ感染症がいつ収束するかわからないなか、追い打ちをかけるように原油

価格、物価高騰など暮らしがますます厳しさを増しています。



昨年はできる限り市民のみなさまの声や思いを議会に届け、また議会で審議された内容を市民のみなさまにお伝えして、さらにご意見を伺うために、市内にあります集会所をお借りして議会報告会を開催させていただきました。少人数で短時間というコロナ対策を講じながらではありましたが、参加くださった方からは、JR芦屋駅南再開発事業に関してのご意見や、自分の暮らしている街角で困っている身近な問題、市のコロナ対策に関しての注文や、

不登校の子どもたちの問題、介護や地域医療の充実、DXの取り組みについても誰一人取りこぼさないための貴重な意見交換ができて、勉強になりました。

みなさまからいただいたご意見を議会に持ち込み市政に反映できるよう議会開会中は、議員に与えられている調査権や発言権をフルに発揮し全力で議案審査や調査した内容を発言し市民のみなさまの代表として誠実に取り組みを進めてきました。また働く人たちの権利、特に現場の最前線で市民サービスに従事している非正規や外部委託職員の処遇改善を常に求めています。

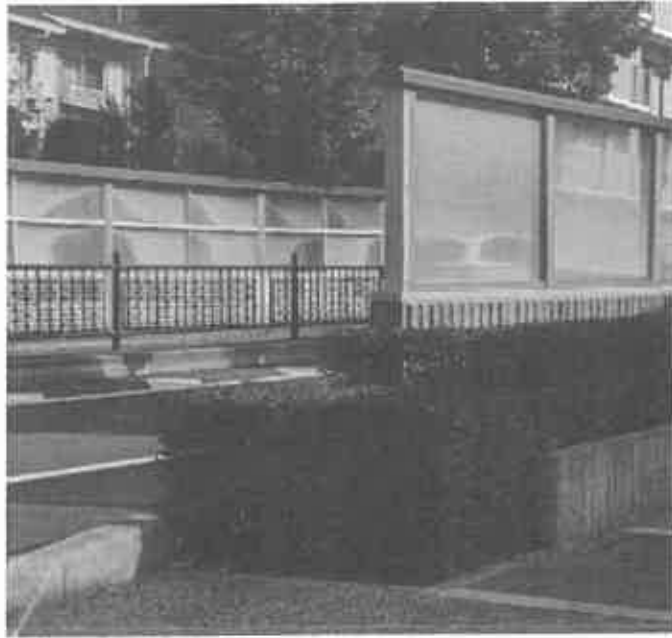
今年も、全力で市民のみなさまの命と暮らしを守るために頑張ります。

芦屋市議会議員

山口 みさえ

必要な施策も削ってないか

枠配分方式で予算要求できない実態



山手幹線の遮音壁は埃や傷で白くなり、見通しが悪く危険な状態だが…

市は、これまで予算を編成するときに各所管から来年度に必要な経費をきめ細かく聞き取り、それを積み上げて必要な査定を行うという「概算要求方式」で行っていました。しかし、それでは予算要求額が膨張するという理由で3年前から「枠配分方式」に変更しています。

枠配分にすることで、「最も市民に近い各部署専門的な知見に基づき予

算を自己決定し、優先度の高い課題に柔軟に対応できる」と市は主張しますが、実態はその逆です。各部署で使える予算を前年度より減らした枠内で優先順位を決めるため、各部署が必要と思う事業や施策であっても要求できない状況がつくられ、それによって年間で約10億円の経費削減が実現しています。

福祉分野などあらゆる職場で「包括管理」も進められており、例えば福祉職場や保育所職場でエレベーター点検業務や樹木剪定業務などを一括し

て予算化しているのです。自分の園や所が必要という声を大きく上げたところが優先され、各職場で予算の取り合いが起こっています。また山手幹線道路遮音壁についても、白濁していて幹線道路に車を乗り入れるときに危険だと担当課はわかっているにもかかわらず、更新計画を立てるのに時間がかかるという状況です。

自治体の保護基準

法改正で一本化

個人情報の取扱い

日本のデジタル化は遅れているというところで、政府はデジタル庁を設置しました。そしてデジタル

芦屋市が持っていた条例の保護規定などが、デジタル化の障壁として多様性が認められず、全て「リセット」され、法の枠内に収められてしまいます。個人情報保護を保護し、地域特性を判断できるのは住民に身近な自治体で

賛成

への手立ても

るため、児童手当が支給されている子育て世帯に、児童1人につき3万円が支給されます。私は審議の際、「原油価格、物価高騰などで影響を

市民の命と暮らしを守

元打出保育所で アスベスト見つかる

元打出保育所の建て替え工事の際に、調理室天井に吹付アスベストが発見され、調理室の使用を中止、給食の提供を外部搬入するという事態になりました。

その後の調査でアスベストは飛散しておらず、吹付材の撤去工事も無事終わりホットしました。古い建物



には吹付アスベストが隠れている可能性があります。1件も見逃さない姿勢で取り組むよう市に訴えました。

特別職の一時金増 山口みさえは反対

一般職の職員に準じて、市長など特別職と市議会議員の期末手当の支給率を上げるという議案に対して、山口みさえは反対しました。

特別職や市会議員の給与体系は一般職とは異なっており、一定水準が保たれている中で一般職に準じる必要はありません。市長や議員よりコロナ禍で現場の最前線で働いている非正規職員や外部委託職員の処遇改善を求めます。



YAMAGUCHIMISAE1129

物価高騰対

子育て世帯のほか、高

子育て世帯物価高騰対策給付金支給事業や保健医療機関等物価高騰対策支援事業など4項目に関する補正予算に対して賛成の討論に立ちました。今回は育児の負担に加え、経済的負担を軽減す



街角で市議会の報告を行っていません。気軽に声をかけて下さい

らしなどをされている高齢者からも、厳しい生活の現実を伺っている。地方創生臨時交付金の中のメニューを活用して、補正予算を組むのはよいが、

な地方自治体として果たす役割は今後増々大きくなります。必要な人に必要なときに必要な物が迅速に届くよう取り組んでほしいと訴えました。

法などが成立しています。この中に改正個人情報保護法があり、これまで

許されないのは地方自治の否定ではないでしょうか。

現場実態無視した 組織体制変更は問題

コロナで職場は大変

23年4月より組織体制を変更するため、事務分掌規則を変える必要があります。福祉部とこども健康部の統合、都市建設部を都市政策部に名称変更し総務の一部も建設に移行するというものです。今回は10人前後の管理

職を減らすということですが、現場はコロナ禍でこども部と健康部に分けて管理職も増やさなくてはいけない状況なのに、なぜ一つにまとめるのか理解に苦しみます。また都市政策部にするのは、今後公共施設などの統廃合を進めるうえで、都市建設の所管課が政策として統廃合を決定しやすくするための変更で反対しました。

高性能空気清浄機の設置求める

文部科学省は、
コロナウイルス感
染症と季節性イン
フルエンザの同時
流行を見据えて、
換気による感染対
策には高性能換気
設備の導入を積極



的に検討するよう
求めています。

山口みさえは教育委員
会に子どもたちをコロナ
感染から守るため、学校
などに抗菌HEPAフィル
ター（高性能なエアフィ
ルター）付の空気清浄機
を設置するよう求めまし
た。

みんなで笑って、
楽しい時間過ごせた

玉入れ、〇×ゲームで盛り上がる



交流会には地域の方が約70人参加。
一緒に体を動かして楽しみました

12月10日に上宮川公園
で地域交流会が開催され
ました。毎年恒例で行わ
れる盆踊りや、おもちつ

き大会が、3年間コロナ
で開催されず寂しく思っ
ていました。今回は家に
引きこもりがちになって

コロナをわすれよう！

山口みさえ議会報告会に参加下さい

12月議会の内容をお知らせします。また、市民
のみなさまの声を聞かせてください。

- ①竹園集会所
1月21日（土）13：30～14：45
- ②朝日ヶ丘集会所
1月28日（土）10：30～11：45

早くコロナが収まって
以前のようにならな
い私たちに、体操、玉
入れ、〇×ゲームなど楽
しませてくれました。山
口みさえさんの司会進行
は、いつも抜群で2時間
弱の交流でしたが、大い
に笑わせてもらいました。
（楠町在住・S）

みさえの
独り言

今年1月で私
も還暦を迎え
た。先日娘た
ちが京都に出
かけた際に、
無病息災のお
守りを私に買
ってきてくれて嬉しかっ
た。約30年前に亡き父が
還暦を迎えたときのこと
が蘇る。15歳から45年間
働き続けた父の還暦と退
職を兼ねて、親戚を招い
てのお祝いを盛大に行っ
た。私もそのとき、自分
が18歳から働きはじめて、
60歳まで父のようにまじ
めに元気に働き続けよう
と目標にできた。働き
はじめて42年、産休で1
年は休んだが、もうすぐ
父と同じ年月の労働期間
になる。今は定年が60歳
から65歳へと時代が変わ
りつつあるが、私ももう
ひと踏ん張り、亡き父に
褒めてもらえるよう、そ
して娘たちの目標となれ
るよう頑張らねばと思っ